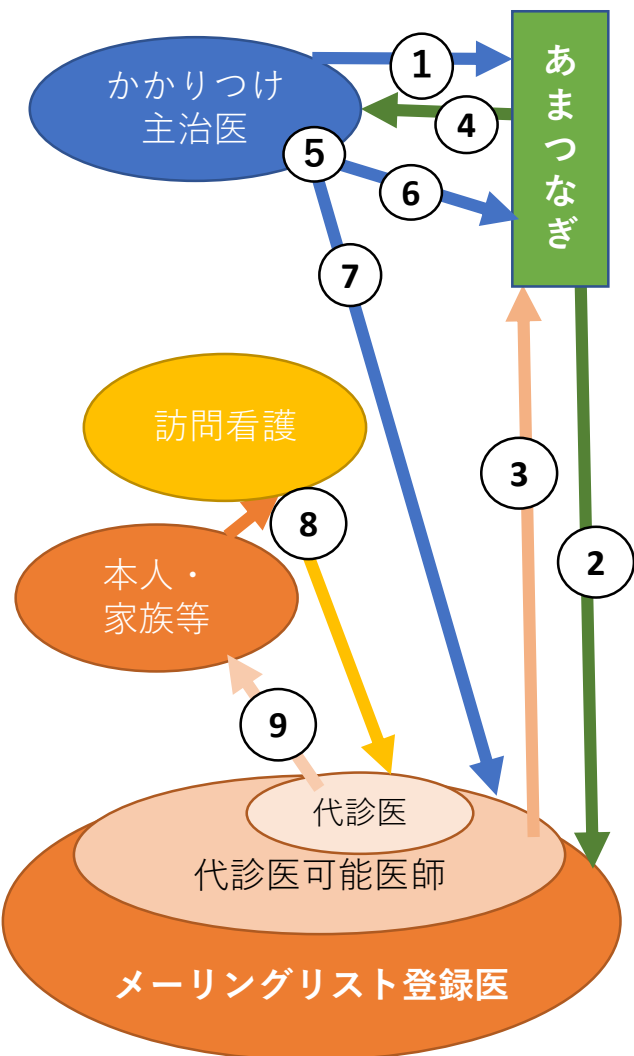


看取り代診医紹介システムの流れ

H30年9月

365 日24 時間の在宅看取りを患者に提供するために、かかりつけ主治医が予定される不在時に限り、尼崎市医師会としてその時の看取りのための代診医（以下、代診医）を紹介するシステム。



- ① かかりつけ主治医からあまつなぎへ看取り代診医紹介依頼（原則として訪問看護サービスを利用している患者）
- ② あまつなぎは、『尼崎医師会 在宅医メーリングリスト』を用いて代診医を募る。【かかりつけ主治医から提出された「看取り代診医紹介依頼書」を添付】
- ③ 代診医可能な医師は、その旨をあまつなぎへメールで返信
- ④ 「看取り代診医可能」と返答されたすべての医師のリスト作成し、あまつなぎから相談者へメールでお知らせする。
- ⑤ かかりつけ主治医、送られてきたリストの中から代診医を選択。【決定】
- ⑥ かかりつけ主治医は、あまつなぎへ報告する。
- ⑦ かかりつけ主治医は、直接、決定した代診医へ連絡、改めて、看取り代診を依頼し、「看取り代診医情報提供書」（在宅帳票2）を送り、必要な情報を提供し共有化を図る。
- ⑧ 看取りの発生の際には、訪問看護師が、心肺停止状態であることを確認し、代診医へ看取り往診の要請連絡をする。
- ⑨ 代診医は、患者宅へ往診し、死亡確認をおこない、代診医は、自分の署名にて死亡診断書を作成する。